

市民委員を募集

市は、市民参加による市政を展開しています。くわしい内容などは各担当課へお問い合わせください。なお、男女平等参画を推進するため審議会への女性の積極的な参加を求めています。

特別職報酬等審議会委員

市長の諮問に応じ、市長・副市長と市議会議員の報酬金額等について審議します▼対象Ⅱ8月1日現在、市内在住の20歳以上の方で、平日夜間や土曜日の会議に出席できる方▼募集人数Ⅱ4人(選考)▼任期Ⅱ10月(平成28年1月(会議は5回程度)▼報酬Ⅱ1回1万8000円)▼9月10日(木)「必着」までに、住所、氏名、年齢、性別、生年月日、電話番号、職業と「時代の変化に対応した持続可能な行政運営について」の意見(800字(1200字)を書いて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、人事課(市役所2階52番窓口)内線2573(Fax)528)43511jinji@city.tachikawa.lg.jp

学校給食運営審議会委員

より良い学校給食のあり方について審議します▼対象Ⅱ9月18日現在、市のほかの審議会等の委員でない市内在住の20歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方▼募集人数Ⅱ2人(選考)▼任期Ⅱ10月31日(平成29年10月30日(予定)(会議は年2回程度)▼報酬Ⅱ1回1万8000円)▼9月15日(火)「必着」までに、住所、氏名、年齢、性別、生年月日、電話番号、職業と「学校給食と食育について」の意見(1200字以内)を書いて、郵送、ファクス、Eメールで学校給食共同調理場(〒190-00015泉町1156-14)☎(529)35111(Fax)529)3516gakkoikyuuushoku@city.tachikawa.lg.jp

新しい国保被保険者証を9月に郵送します

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(水)です。10月1日(木)以降使用できる新しい被保険者証を、9月上旬から簡易書留郵便でお送りします。

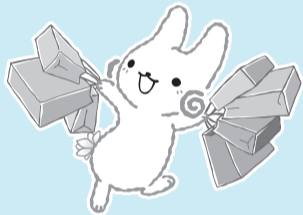
確実にお手元にお届けできるよう、玄関等に表札を出す、ポストに名前を表記するなどのご協力をお願いします。なお、配達時に不在の場合、郵便配達員は「郵便物等お預かりのお知らせ」を投函しますが、居住者の名前等が不明な場合は、このお知らせを投函することができませんのでご注意ください。

就職・退職時などは国保の加入・脱退の届け出を

●勤務先の健康保険に加入した方は、国民健康保険(国保)の被保険者証を使用できません。就職や退職に伴う国保の加入・脱退の際は、お手続きが必要です。

くるりん商品券を追加販売します

市内約440店舗で10月31日(土)まで使用できるプレミアム付商品券「くるりん商品券」(共通券1,530冊、個店券588冊)を現金販売します。1冊1万円です。1冊1万円で購入できますが、1人共通券2冊、個店券1冊、合計3冊が限度となります。当日は午前7時30分に市役所を開場します。整理券・購入券を配布し、配布終了時点で販売を早めて開始する場合があります。なお、公共交通機関でのご来場にご協力ください。利用できる店舗の情報などは専用のホームページHP<http://www.kururin-shouhinken.com>をご覧ください。時8月29日(土)午前9時～正午(売り切れ次第終了)場市役所1階問立川市商店街振興組合連合会☎(527)2788、市産業観光課商工振興係・内線2644



保険年金課(市役所1階6番窓口)か窓口サービスセンター(女性総合センター1階)に届け出をお願いします。加入前の保険の資格喪失年月日が記載されている証明書、印鑑、運転免許証やパスポート(お持ちの方)▼脱退Ⅱ新しい被保険者証(被扶養者がいる場合は全員分)、今までお使いの国保の被保険者証印鑑

●加入の届け出が遅れると国民健康保険料をさかのぼってお支払いいただくこととなります。また、被保険者証がないため、届け出までの間の医療費は一旦全額自己負担となります。

●脱退の手続きが遅れるといつまでも国民健康保険料がかかってしまいます。また、うつかり国保の被保険者証を使って診療を受けてしまうと、国保から支払われた医療費を返還していただくこととなります。

国民年金後納制度が9月末で終了

過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が9月30日(水)で終了します。後納制度を利用すると本来は2年を経過すると納められない保険料を納めることができ、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげたりすることができ、

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませぬ。後納制度を利用するためには

事前にお申し込みが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

立川年金事務所☎(523)0352

生活や仕事などで困っている方へ無料相談窓口

市は、生活や仕事などで困りの方を対象とした無料相談窓口「立川市くらし・しごとサポートセンター」を総合福祉センター内に開設しています。

●支援内容 ▼経済的な問題をはじめ、さまざまな問題を抱えた方の相談を聞き、自立への支援を一緒に考えます。必要に応じて、自立に向けたプランを作成します▼就労に関する相談支援を行います▼離職等により住居を失った方、失う恐れのある方に、一定の間、家賃相当額を支給します。なお、支給を受けるには条件があります。

●対象者 市内在住で、離職等により生活に困っている方

●開設場所 立川市社会福祉協議会(富士見町2-36-47総合福祉センター内)

公開する会議日程

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

市史編さん担当・内線4044

●申景観審議会 時9月4日(金)午後6時から場市役所20会議室

●定10人申都市計画課景観係・内線2376

●申生涯学習推進審議会 時9月7日(月)午後7時から場女性総合センター5階第2学習室定5人申生涯学習推進センター☎(527)5757

●申夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議 時9月8日(火)午後6時30分から場市役所209会議室定5人申子育て推進課子育て推進係・内線1340

●教育委員会定例会 時・場9月10日(木)午後1時30分から市役所208・209会議室▼9月30日(水)午後1時30分から市役所210会議室(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上お越しください)定各20人問教育総務課庶務係・内線2465

●男女平等参画推進審議会 時9月17日(木)午後7時から場市役所208会議室定5人問男女平等参画課☎(528)6801

今月の納期 8月31日

市・都民税第2期分▶国民健康保険料第2期分▶後期高齢者医療保険料第2期分▶介護保険料第2期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。問市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446